

令和3年度 第1回能勢町障がい者計画等推進委員会 会議録

日時	令和3年10月21日(木) 午後2時から午後3時30分
場所	能勢町保健福祉センター 集団指導室
議題	(1) 委員長、副委員長の互選 (2) 能勢町障がい者計画等策定についての報告 (3) 能勢町障がい者計画等についての実績報告について (4) その他
出席者	野村恭代、乾義夫、八木キヨミ、塩田恒美、田邊康、城阪敏明、宇佐美哲郎、高橋基樹、深田陽子、坂井幸一、高田聡文、中幸男、永棟真子、松下和之(敬称略)
オブザーバー	小林万里子、長池敦子、谷慶章(敬称略)
事務局	新谷、中務、倉中、小豆島
会議の公開	公開
傍聴者数	0名

審議経過

司会(福祉課長 中務)

それでは定刻になりましたので令和3年度第1回能勢町障害者計画等推進委員会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。

私は、福祉課長の中務でございます。よろしくお願いいたします。

さて、委員の皆様には、委員の御就任、快くお引き受けいただきありがとうございます。本来なら委嘱式を行うところですが、議事の都合上割愛させていただき、誠に失礼ながら委嘱状をお手元にご用意しておりますのでよろしくご査収ください。

それでは、会議に入ります前に福祉部長の新谷よりご挨拶申し上げます。

福祉部長(新谷)

改めまして皆様、本日は大変お疲れ様でございます。

本日、本年度第1回の会議を開催させていただきましたところ、委員の皆様方には公私ご多用のところご出席いただきまして本当にありがとうございます。昨年度、本委員会におきましては第6期障害者福祉計画、並びに第2期障害児福祉計画の策定にあたりまして活発なご意見をいただきまして、誠に敬服いたしております。内容につきましては後程担当から説明させていただきますが、2月会議以降に大阪府等の協議を踏まえまして、本年度より3カ年間ということで計画を推進させていただく所存です。その中で本委員会におきましては、事業の進捗管理等をお願いさせていただくこととなります。また、併せまして本計画期間の後半になりますと、次期計画の策定についてもご協力をお願いすることとなります。

委員の皆様においては大変お忙しい中ではございますが、以後もなにかとご協力を

いただけるようお願いいたします。

本日は、活発なご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

司会（福祉課長 中務）

それでは着座にて失礼いたします。

会議に入ります前に初回の開催ということもありますので、皆さまより自己紹介をお願いいたします。

（委員⇒オブザーバー⇒事務局の順に自己紹介）

司会（福祉課長 中務）

それでは今年度初めての委員会でございますので本委員会について説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。能勢町障害者計画等推進委員会設置要綱第2条をご覧ください。本委員会はご覧の第2項から第4項のとおり、障害者計画等の策定ならびに進捗管理につきましてご審議いただくものでございます。第1項にございます障害者計画は現行計画の計画期間を平成30年度から令和8年度までを期間とするもので、障害者施設に関する基本的な考え方、方向性を定めるための計画でございます。ちなみに第3項、第4項にございます障がい福祉計画及び障がい児福祉計画についてですが、こちらは障がい者計画における生活支援の部分における実施計画として障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的に定めています。これらの計画期間は、本年度から令和5年度までです。

続きまして第6条第2項をご覧ください。委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできないとあります。本日は委員16人中欠席の方につきましては四幸舎和会の大崎様と北摂福祉会の清水様の2名となっておりますので、過半数の出席をいただいております。本委員会は成立してことを確認させていただきます。

また、会議は公開になっております。本日の議事については後日公開させていただきますのでご了承のほどをお願いします。

それでは次第の1をご覧ください。1. 委員長、副委員長の互選でございます。本委員会の進行にあたりまして資料2の要綱第5条により委員の互選によって定めることとなっておりますが、いかがさせていただきますでしょうか。

委員

事務局一任

司会（福祉課長 中務）

事務局一任の声をいただきました。事務局案としましては、委員長を障害福祉分野に精通しており深い見識を持っておられる大阪市立大学生生活科学研究科准教授の野村委員に、副委員長に、日々の地域での見守り活動を通して障害福祉分野にとどまらず幅広く福祉分野に関わっておられます民生委員児童委員協議会副会長の乾委員に

お願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし

司会（福祉課長 中務）

異議なしの声をいただきました。ありがとうございます。それでは野村委員長、乾副委員長には、お席のご移動をお願いします。

（それぞれ委員長席、副委員長席へ移動）

それではこれよりの議事進行につきましては野村委員長にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

野村委員長

失礼いたします。改めまして大阪市立大学の野村でございます。よろしくお願いいたします。第5期計画の時期に能勢町にお邪魔する機会をいただき大変ありがたいと思っております。また皆様と一緒に能勢町の障害者計画など、ほかにも、進捗管理ですとか、よりよい福祉体制を築いていくということで建設的な意見交換ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

少し計画の話からはそれですが、実は今年8月に日本を含む世界7か国を対象に市民の皆様が障害を持っておられる方に、どのような意識を持っておられるかという調査をいたしました。コロナ禍ですので各国に出向いて調査することができず、ネットを使用して調査でしたが、4,000人ほどの方から回答を得ることができました。その結果、7か国中でこれまで障害をお持ちの方と関わった経験があると回答した方の割合は、日本が一番低いという結果になりました。

また今後、障害をお持ちの方と関わりたいと思うか、関わる機会を自ら持つかという問いに関しましても、残念ながら日本が一番低い値となりました。他の国では様々な形で障害をお持ちの方と、当たり前で日常関わる機会があることが調査結果からわかったのですが、残念ながら日本はそのような機会はダントツに少ないということでした。今回の結果をある学会で報告したところ、それを時事通信社の方が取材に来られており、記事になってヤフーニュースをはじめいろんなところで配信がされました。これまでも何度か施設コンフリクトに関する調査をすると、その結果を配信という形で広く周知をしてもらうことがありましたが、あまり建設的な意見ですとか肯定的な反応というものが特にネットの世界では得られなかったのです。

たとえば、施設コンフリクトですとこんな調査をして何の意味があるのだというような書き込みがあったり、また、障害者の方の施設ができる、ホームレスの方の施設ができる、それに対して反対するのは当たり前じゃないかというような書き込みがこれまでありまして、メディアでとりあげていただくことはありがたいけれど、どう

いう形で発信をすることが誤解を生まないかということも常に悩んでまいりました。

ただ、今回の世界7か国での調査結果に対しては同じようにヤフーニュースで流れましたが、ヤフーニュースでの否定的なコメントはひとつもなかったということがこれまでと大きな違いでした。パラリンピックが8月にあったことも関係しているのかもしれないですが、若い人をはじめ多くの意見が日本では、障害をお持ちの方との接点がないということが非常に驚いたということで、そういわれてみれば当たり前になる機会がないということに気づいた、そういった声の主だったのです。このような声を受けて、では具体的にどうすれば日常生活の中で当たり前になる接点を持ちながら生活するといった他国にみられるような仕組みづくりができるのかについて、個人的にはこれから考えていきたいなと考えております。

このことは、能勢町をはじめおそらく日本全国の自治体で共通の課題となるという風に考えていますので、そのあたりも計画に関連させながら、皆さまと意見交換ができる機会があればと思っております。

少し挨拶が長くなりましたが、議題に入ってまいりたいと思います。

議題の2. 能勢町障害者計画等策定についての報告を事務局からお願いします。

事務局（小豆島）

先生ありがとうございます。

まず、資料3をご覧ください。併せまして、今年度からの障害福祉計画及び障害児福祉計画もあわせてご参照ください。では資料3でございますが計画策定にあたり加筆修正を行った主な事項というところで、去る2月26日に開催いたしました令和2年度第4回の委員会で、すでに計画案のご承認はいただいております。しかしながら大阪府との協議におきまして次の点につきまして指摘を受けました。そちらについての加筆修正を行い、野村委員長にも最終ご確認を頂き、策定いたしましたところですが、

では、大阪府からの指摘事項1番でございますが冊子53ページの方をお願いします。こちら就労支援移行を活用された方のうち一般就労へ移行された方の人数につきまして計画へ記載いただきたいというご指摘でございました。そこで、55ページの方をご覧くださいなのですが、②就労支援移行の内訳というところで令和2年度末での実績及び令和5年度までの目標値を3名として追記しました。

続きまして大阪府からの指摘事項2番ですが、冊子47ページをお願いします。

こちら、ユニバーサルデザインの推進について具体的にご記載いただきたいというものでございました。ご指摘を受け47ページにユニバーサルデザインの考え方の推進する旨、入れております。こちらについて一例ではございますが、本年5月にオープンした新庁舎、こちらユニバーサルデザインが採用されているというところでございます。

続きまして大阪府からの指摘事項3番です。新生児集中治療室に入院中から退院後に在宅生活を見据えた個々の医療的ケア児や強度行動障害、高度脳機能障害を有する障害児に対する支援体制、発達段階に応じた支援体制について具体的な記載をいただきたいというところでございます。こちらは冊子82ページの方をご覧ください。既

に、医療的ケア児のコーディネーターについては地域の実情に応じて配置することに努める旨記載していましたが、この指摘に基づきまして 94 ページの方に医療的ケアが必要な方、高次脳機能障害を有する方、障害のある人すべての障害の早期発見・早期支援等、乳幼児から中高年に至るまでの発達段階に応じたライフステージに沿った切れ目のない支援を行う旨、追記しています。

次に、大阪府からの指摘 4 番です。居住支援協議会との連携促進、本町には居住支援協議会はございませんが、発達障害者支援センター、高次脳機能障害受診拠点、難病相談支援センターとの連携確保について、計画に具体的例示をいただきたいというところでありました。こちらは 94 ページに発達障がい支援センター、高次脳機能障がい支援拠点、難病相談支援センター等、大阪府設置の各連携機関とも連携、調整しながら諸問題の解決に努めていくという記載を追記しました。

続いて、大阪府からの指摘事項 5 番ですが、虐待通報時の速やかな安全確認や事実確認と終結に至るまでの対応について具体的に記載いただきたい、また相談支援事業所に対する居宅や施設等の訪問を通じた虐待の早期発見について、具体的な記載をいただきたいとのことでした。計画冊子 97 ページの(1)障がい者等に対する虐待防止の 2 段目の 2 行目において、既に虐待の防止については、周知・啓発に努める旨、案の段階でも記載はございましたが、さらに早期発見に向けて取り組む旨、加えて相談通報体制の充実を図ること、さらに障がい者虐待防止マニュアルに基づいた速やかな安全確認・事実確認と終結に至るまでの適切な対応と、こういったところを加筆させていただきました。また、通報等がなかった事案であっても、その事実確認、すなわち虐待の有無の判断および虐待防止の体制の取り組み等の検証についても適切に対応してまいる旨、追加しています。なお、補足事項ですが、本年度は、今日時点で虐待通報件数は 0 件でございます。万が一発生した際には、国のマニュアルにも記載がございますけれども、労働教育分野との連携、また高齢者虐待、児童虐待の担当と連携を密にして取り組んでまいる所存です。以上、ご報告とさせていただきます。

野村委員長

ありがとうございます。この委員会で検討した計画案に対し、大阪府からの指摘事項が 5 点ありまして、その 5 点に対して加筆をおこなったという報告をいただきました。ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。

それでは議題に関しまして特に無いようでしたら修正点についてはお認めいただいたということで、次の議題に移りたいと思います。ありがとうございます。

続きまして議題の 3. 能勢町障がい者計画等推進に向けた取り組みにつきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 (小豆島)

引き続きまして、能勢町障がい福祉計画、障がい児福祉計画の進捗状況についてです。資料 4 をもとに説明いたします。資料にありますのは、平成 27 年度から令和 3

年8月末現在までの計画値、実利用数、達成率、計画に対する実利用者数の割合です。また、対前年度からの利用者増加数も記載してあります。ここで、まず、資料の訂正をお願いしたいのですが、6ページをご覧くださいませでしょうか。計画相談支援の児童について、令和2年度と3年度の部分、こちらそれぞれ9、8となっておりますが、それぞれ2へ修正をお願いします。またこれに伴いましてその下の部分になりますが、令和2年度を21、3年度を22へ修正をお願いします。また、達成率でございますが、令和2年度は児童の部分が200%、総計の部分につきましては230%、令和3年度の達成率は同じく200%、総計につきましては244%、そして実利用前年度増加数がございますが、こちらにつきましては令和元年から令和2年の部分を0へ修正をお願いします。これに伴い総計は、8となります。令和2年度から令和3年度の部分ですが、児童は0、合計は1でございます。

それでは1ページへ戻っていただくとともにお手元には、障がい者計画、青色の冊子でございますが、こちらの中の33ページをご覧ください。生活の質を高める生活支援の推進というところで(1)福祉サービスの充実、この中に障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定についてを盛り込んでいます。これらの計画は、冒頭司会からも少し説明がありましたが、障がい者計画における、主に生活支援の部分における実行計画に位置付けられるものでございます。本日は、その進捗管理といたしまして、まずは年度毎の実績と傾向を説明させていただこうと考えています。なお、今回は主に計画の中で達成できていないところを中心に説明させていただこうと思っております。

それでは1ページ訪問系サービスからでございます。居宅介護の身体の部分でございますが、こちら計画値、令和2年度、9人、利用時間数でございますと396時間でした。一方、実利用者数については8人、時間数としては160時間ございました。こちらにつきましてはコロナ感染症による利用控えというところも考えられますし、また近年利用が減少してきている傾向もございます、こちらにつきましては提供できる事業所不足によるミスマッチも一因ではと考えられます。

少し話はそれますが、実は今年度、地域生活支援事業の移動支援事業所として、新たに事業所を1か所指定しています。その事業所は、豊中の事業所ですが、これまでに他市での実績にはなりますが、障害福祉サービスの居宅介護の分野でも実績があるとのことで、今後本町の利用希望者の相談も受けていきたいとのご意向を示しておられます。実は、今まさに1名の方について、その事業所によるサービス利用調整を進めているところでして、ミスマッチが少しでも改善されることを期待しているところです。実績値については、ミスマッチばかりが原因というわけではないと考えますが、現状、時間数、目標値に関しては達成率といたしまして40.4%と低いところとどまってしまうのが現状です。一方、知的障がいをお持ちの方に注目すると、目標値を大幅に上回っております、また、精神障がいをお持ちの方につきましても目標値は上回っております。今後、身体障がいをお持ちの方について、利用状況の改善について、検討課題であると認識しています。

では、続きまして2ページをご覧ください。こちら訪問系サービスの続きでございます

ますが重度障害者等包括支援、こちらは目標値1に対し、利用者0人であります。

続きまして3ページをご覧ください。こちら日中活動系のサービスでございますがまず生活介護です。こちらについて達成率の令和2年度の2行目、身体でしたら69.3%と書いてある部分ですが、3障害すべてで前年達成率より下がっています。特に精神は48.6%、身体69.3%となっており、精神障害をお持ちの方の利用が少ないということが顕著となっております。

続きまして自立訓練でございますが令和2年の実績数の合計ですが、ともに0名でございました。こちらは平成30年度に1名いらっしゃいましたが、令和元年度以降利用はありません。もともと本町では利用が少ないところではありますが、今後施設、病院等から地域移行された場合にまた必要に応じ活用いただきたく考えています。

続きまして就労移行支援です。達成率の令和元年度合計をご覧ください。月あたりの人数の達成率が42.9%となっておりまして、令和元年度目標値7名に対して3名のみの利用でありました。しかしながら、令和2年度になりまして目標値8名のところ7名というところで利用者が増加しました。今年度も新規の利用者もおられ、昨年度で支援を満了された方もいらっしゃいますので、実績数は減少していますが、利用ニーズは増加傾向にあると考えられます。今後は、実際に一般就労につながった方へ必要に応じ、就労定着支援等活用することで、一人でも多くの方が継続的に安定就労のもと自立生活を送っていただきたく考えています。

就労継続支援A型の精神の令和2年度の実績利用数の日数をご覧ください。こちら実績値65人日分/月となっており、目標値103に対しまして大幅に未達成ということになっております。A型の事業所は町内にありませんので今後、近隣市町の事業所等についても情報収集に努めてまいりたいと考えております。

続きまして4ページの就労継続支援B型でございます。こちら令和2年度の実績値、右から2つ目の枠の中のところですが、知的障害の方が20人利用され、延べ295日の利用があり、目標値以上でありました。一方で、精神の方は12人の利用で、延べ113日の利用となっておりまして、B型は知的障がいをお持ちの方が大幅に計画値を上回っている一方で精神障害をお持ちの方が計画数値に達していない現状があります。こちらについては、関係機関との連携を密にし、今後利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして就労定着支援でございます。実績数値の令和2年度は1人でありました。就労定着支援は平成30年度からはじまったサービスでございますが令和2年度は2名の利用がありました。ちなみに令和3年度利用者はありません。

続きまして5ページをお願いします。居住系サービスでございますがこちら知的障がいをお持ちの方の令和2年度の実績値をご覧ください。11人というところでございます。こちらは計画値と同数でございます。

その下、施設入所支援の知的障害をお持ちの方の実績値、令和2年度6名とあります。こちら目標値4名というところでございまして、こちらは利用希望が年々増加しており、入所待機者も増加傾向となっており、本人の高齢化による障がいの高度化、またご家族の方の高齢化及び親亡き後というところも含めまして、今後待機者数が、

ますます増加することが懸念されます。

続きまして6ページをお願いします。計画相談支援についてでございます。こちらにつきましても年々増加傾向でございます。本年度より社会福祉法人四幸舎和会様が相談支援事業所 福祉相談 with を立ち上げられました。これにより、今後ますます増加していくニーズに一層きめ細やかに対応していくことが可能となります。

続きまして地域生活支援事業、7ページでございます。意思疎通支援事業でございます。こちらは手話通訳者の派遣を行っていますが、令和元年度は年間利用数が10件であり、令和2年度は1名利用者増があり、16件のご利用がありました。

次に8ページをお願いします。移動支援は従前からではございますけれども目標値未達成でございます。しかしながら先ほども少しお話いたしました、本年度新規事業所の指定も行っており、今後、希望者と事業所とのミスマッチ減をめざしたいと考えています。

また日中一時支援ですが、例年横ばいということで令和2年度は利用日数が前年比大幅減となっております。こちら、感染症の拡大に伴うところかなというところではございますが、障がいをお持ちの方で外出をされたいという方にとって、特に緊急事態宣言も解除されましたので、今後徐々に活用されたい方増えてきているところでございます。こちらはやはり親亡き後ということを考えまして少しでも支援者を増やしていきたいというような意向も感じていて、また日中の居場所を確保したいと考えておられる利用者が多いというところでお聞きしておりますので、今後これまで通り利用可能な状態へ早期に戻って欲しいと考えております。

続きまして9ページ、児童のサービスについてでございます。特に障害児のサービスは主に児童さんの体験、経験の幅を広げることで、自己肯定感をはぐくむことのほかに、育児的な側面もございますので親御さんのレスパイト目的としても有意義なサービスで、年々利用者が増加しています。本町での利用は、小さい子供さんが使われる児童発達支援と学齢児以上の子どもが使われる放課後等デイサービスが中心ですが、令和2年度児童発達支援については3名、放デイについては10名ということでも目標値を上回っています。また、現在こちらにつきましては利用を検討されておられる親御さん等からのお話も数件頂いておりますし、また本町の健康づくり課の保健師とも情報共有をして、サービス利用が望ましい子どもさんの掘り起こしも実施しているところでございます。このように関係機関、部署との連携を図ることで早期にサービスへの利用とつなげていくことが、非常に重要と考えております

この資料の説明につきましては以上でございます。

野村委員長

ありがとうございました。数字の確認ですが7ページの意思疎通の上から3つめですね、要約筆記事業なのですが令和3年度について実利用者数が今のところ0ですね。そうすると達成率が100ではなくて0ではないでしょうか。

事務局（小豆島）

失礼いたしました。こちら0でございます。こちら要約筆記者の派遣事業につきましてはメニューとしては用意はあるのですが、現在ご利用者は、昨年度、今年度ともにいらっしやいません。

野村委員長

あと、9ページの下から2つめです、居宅訪問型児童発達支援ですね、これは達成率全部入っていないのは何か理由がありますか？

事務局（小豆島）

こちらにつきましてもずっと0というところで0をいれるとこなんですけれども、「-」がはいっておりますがこれは誤りです。すべて0へ修正をお願いします。

野村委員長

ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきましてご質問やご意見があればぜひお願いをしたいと思います。

委員

何点か確認したいことがあるのですが、私も勉強不足なところでして、このそれぞれのサービスがどう違うのかよくわからないところがあって。移行と定着とどういう違いがあるのか、パンフレットみたいなのはあるのでしょうか。

事務局（小豆島）

ご意見ありがとうございます。名前だけだとわかりにくいというところもあると思いますので、わかりやすい資料について、検討の方を進めさせていただきます。

委員

いつもこういう数字を見ていて思うのは計画値というのは行政が決めた値で実利用者数というのは実際に利用された方で、いま途中でもお話がありましたがニーズについてお話がありました。

僕らが知りたいのはニーズに対してどれだけマッチしているのかということで、僕が関わっているのは児童発達支援ですが、その辺で子供の検診とか、他自治体でもどんどん事業が充実し、ニーズも増えているというところですが、まずこの移動支援というのは、障害の方に関わらず能勢町の大きな課題だなと思いますが、どれくらいニーズがあるのかこの資料の数字のみで出すのは困難だと思います。

計画値というのがいつもなぜこの数字で出てくるのか、見えにくい、以前もこの意見を言ったと思うのですが、数字だけでイメージがわからない、一番の課題というのはニーズというのをどのように把握するのか、また潜在的ニーズがあるのにニーズを把握していないことによって提供につながらない状況、このような状況の方は、色々な

ところにたくさんいるとおもいますが。いつもこの計画値に対する進捗状況とかの説明のみでは、イメージがわきにくいと感じます。意見というか感想になってしましますが。

事務局（小豆島）

ありがとうございます。一定、定量的な指標については、計画値のような数値での指標にせざるを得ないという風に考えます。ただ、特に潜在的ニーズというところで実際に放課後等デイサービスの対象となりうる児童の親御さん等で、そもそも存在を知らない親御さんがたくさんいらっしゃるんじゃないかと強く感じます。

そもそも例えばごく軽度な知的障がいをお持ちの児童さんについては、手帳の申請をするかしないか、そもそも自分の子どもの障がいに気づいていない、そういったところもご家庭により様々と思います。潜在的なニーズの把握の第一歩としての側面からも、住民の皆さまへの必要な周知について、今後委員ご指摘のご意見も踏まえ、努めてまいります。

野村委員長

ありがとうございます。ご意見は、私たちが当然様々なサービスの違いを知ることでも必要ですが、さらにそれに加えて実際にサービスを利用したいと思われる方にとって、現状サービスについて、とてもわかりづらいと感じます。簡単にどういう違いがあって、このサービスを受けることによってどういうメリットがあるのか等、わかりやすい資料が必要ではないか、というようなこともご質問に含まれていたのではないかと思いますので、わかりやすい資料の提供をすることについて、ぜひ今後検討が必要かなと思います。

あともうひとつのご意見に関して、やはり計画を立てる前に実態調査はしていますが、その調査がそもそもどうやって計画に反映されているのかということところがちょっとわかりづらい、見えづらいと思います。それは調査の項目に問題があるのか、それとも分析、反映の段階に課題があるのかと、そういったことも検証が必要かなと思いますので、引き続き検討いただき共有していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。他にご意見ないでしょうか。

今年度の委員会は今日だけでしょうか。まだ2回目がありますか。

事務局（小豆島）

今年度2回の開催というところで考えております。本日の会議は、感染症の状況を鑑み、10月に開催させていただいたところですが、次回についても、状況を見ながら改めて、皆様をお願いをさせていただけたらと考えています。

野村委員長

今質問した理由はですね、もし2回目がないのであれば、特にこの場にて是非とも

委員の皆様からご意見を頂ければなという風に感じましたので、質問をさせていただきました。2回目もあるということですがコロナの状況次第ではどうなるかわからないということですので、今この場でぜひご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

ちょっと前向きなお話もさせていただきたいなと思ひまして、発言させていただきます。移動支援、ガイドヘルパーさんのニーズがあってこの数字が示す通り、実際やっているのになかなか使えていないという状況があります。これは、能勢町はもちろん、相談支援事業所として、池田市も豊能町も担当していますが、どこも似たような状況であります。

今、説明で積極的に町と契約を結んでいただけるような事業所を増やしていきたいとのことでした。

私たち、能勢町から委託を受けている相談支援事業所として、例えば豊中のヘルパー事業所さんとか、いろいろご挨拶していただけるので、事務所は豊中とかにあっても、例えば登録ヘルパーさんが能勢町にいらっしゃるといような事業所さんであれば、能勢町の方の外出支援について受けていただくことができるので、ご挨拶のときには、相談支援事業所として、そういったこともお聞きしたりします。把握するニーズがあるが、なかなか叶っていない、なので、その中で、ヘルパーさんが能勢町の方を支援可能な場所にいらっしゃるのであれば、支援契約を結んでくださるということを意識しながらやっています。

そういったことについて、これからも継続していこうと思っています。

野村委員長

ありがとうございます。

オブザーバー（大阪府池田保健所）

ニーズの把握は難しいということはあると思いますが、例えば施設入所の希望が多いと報告していただきましたが、具体的に何人ぐらい希望があって何人ぐらい待機しててというのがわかる説明が欲しいと思います。

あと、能勢町の方に窓口でこういうご相談で来られた人が何名いて、その結果、このサービスを提供できたのが何名ということがわかると、住民のニーズとかがわかってくるのではと思います。大々的に調査をするということよりも、まずは町に相談に来られた方が10人いてこのうち話を聞くと2人は移動支援が必要だったが、1人しか使えなかったとか、そのようなものだけでもわかったらイメージしやすいと思います。いつも丁寧に相談にのっていただいていますので、私自身は感謝しています。そういうのがわかった方が、伝わるのかなと思いました。

事務局（小豆島）

ありがとうございます。お話いただいた利用可能な事業所の掘り起こし、ということ、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

また、ニーズの整理の手法についてご意見をいただきました。

今後、より皆さまにご理解いただきやすいよう、報告資料を作成したいと考えます。よろしく願いいたします。

委員

ニーズの把握というのはやはり難しいというか、アンケートを取るにしてもとても費用対効果というところでも課題がある。計画を立てる上ではアンケートは大事だと思うのですが毎年やっていくのは現実的ではない。相談件数といっても窓口に来たのが何人でサービスにつながった人が何人でつながらなかった人が何パーセントで、そのうち、つながらなかった理由として、事業所が足りないことなのか、たまたま日にちが合わなかったとか、費用面だとか、こういう分析ができればよいと思います。

事業所が足りないのであれば事業所にどのような働きをするのか、建設的にやっていきたいと言っている事業所があるんだけどつながらないというのは実際にサービス提供する人を確保できないということなんだと思います。

なかなか登録者が集まらないとなれば、なにか費用的な面で町が何かを動かすことによってより募集があがるとか、それが一番わかりやすいインパクトだと思います。ニーズがあるのに提供者がないというのはその提供するシステムに問題があるわけであって、事業所さんもなかなか手を出しにくい、赤字になってでもやろうというところはなかなか無いと思うのです。

そこで、そういう事業を提供してくれる事業所には町から対策の費用をお支払いしますよと、コロナもそうですけど何かを対策しますよとなるとお金が必ずついてきています。国はどんどん出しすぎというくらいお金出してくれているおかげで今すごく医療が動いていると思います。それと一緒に町でも移動支援というのは非常に深刻な問題で、障がいの有無に関わらず、例えば高齢者の受診とかもそうなのですが移動手段がない高齢者の受診に関しても各医療機関が自前で車を出していますがそれも結局営業努力としてやっていることです、やはり、お金がないとなかなか人が集まってこないというわけで、ではそのようなことを提供する施設に対しては能勢町が独自で予算を組む、支援のために人を確保してくださいね、という費用をだす。

できるかどうかはわかりませんが、そういうことが無いとなかなかニーズに対して提供できないと感じます。ニーズと提供に大きなズレがあるということであるので、まずそういった側面から検討いただくのが一番ではないのかと考えます。

事務局（小豆島）

そうですね、まさに委員が今おっしゃいました費用、報酬のお話ではありますが、これは課題かなという風に私は思います。この件については、今わたくしの方からすぐにお答えすることはできませんが、委員のご指摘、ご視点を十分加味して実施してま

いりたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（中務）

委員からサービスの報酬面に関しましてご意見を頂戴しました。

本年度、能勢町独自に障がい福祉サービスを提供される各事業所に対しましてはコロナ対策として補助金を交付させていただきました。

一時的な支援というところではございますけれども能勢町としても、事業所の支援につきまして行っていきたくと考えています。

野村委員長

大変貴重なご意見をありがとうございます。ほかに委員の皆様ご意見があればお願ひしたいと思ひますがよろしくお願ひいたします。

委員

わたくしの方からもちょっと前向きなお話をさせていただきたいと思ひます。

能勢町には、事業所がたくさんあるのですが、昨年度当法人が就労移行支援事業所を立ち上げさせていただきました。そして今年度は四幸舎和会さんが相談支援事業所を立ち上げられたというようなこととか、先ほど豊中の移動支援事業所と契約されたというようなこととか、事業所の方も努力して自立支援協議会などでも様々意見が出ますので、無いサービスについてはできる限り何らか努力したいなと思ひて、徐々にですけれども色々サービスが能勢町内で充実していくのかなと思ひています。

移動支援についてはヘルパーさんの確保などいろんな面がなかなか大変で手を出しにくい事業でありまして、我々もやってはいないのですが、以前、池田市にある私共の法人の事業所に、池田市役所から「この事業の事業所が池田市内にはないので、こんな事業をやってくれる事業所はありませんか」という内容のアンケートが届いたことがありました。これを参考に、能勢町でも「こういう事業がないので、どこかの法人がやってくれないか」というようなことを、確認をされてもいいのではないかなと思ったりもしました。

事務局（小豆島）

今、すごくいいご意見をいただきました。

我々、待ちの姿勢というだけではなく、アンケート等通じて、積極的に事業所へ働きかけていくことが大切だというお話をいただきました。ありがとうございます。

野村委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

特にご意見等ないようでしたら最後に全体を通して委員の皆様にお伺ひいたしますので次に議題に移らせていただきたいと思ひますがよろしいでしょうか。

それでは続きまして（４）その他ですがまず事務局からなにかございますか。あり

ましたらお願いします。

事務局（小豆島）

本日委員の皆様の方には委嘱状をお渡しさせて頂いております。

通常であれば、委嘱状の交付と併せて委員報酬に係る振込先口座をお伺いするところですが、皆様は、令和2年度から引続きの委員様ばかりでございますので、報酬は、昨年度と同じ口座にお支払いさせていただきます。万一、異なる口座をご希望される方につきましては、事務局までご連絡をいただきますようお願いいたします。

また、今年度の予定でございますが、年2回の開催を原則に感染症の拡大状況を踏まえながら実施してまいりたいと考えています。よろしく申し上げます。以上です。

野村委員長

現時点でいつくらいを2回目の予定とされていますか。

事務局（小豆島）

2月ごろを予定しております。

野村委員長

では、コロナの状況次第とは思いますが今のところは2月あたりの開催を予定しているということでご予定いただければと思います。ただ今、事務的な説明も含まれていましたが何かご質問があればお願いします。

では最後に各委員の皆様から全体を通してお聞きしたいと思いますが、何かございませんでしょうか。ご意見等ないようですので、以上ですべての案件について終了しました、皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは最後になりますが副委員長からご挨拶いただきたいと思います。

乾副委員長

慎重審議のほど、ありがとうございました。

本年度から、第6期能勢町障がい福祉計画・第2期能勢町障がい児計画の計画期間が開始しております。本日は、昨年度末に策定をした両計画について、大阪府との協議結果及び計画の数値目標に対する実績報告をいただきました。

近年、能勢町においても人口減少による高齢化率の上昇が顕著であり、また核家族化も進行しています。障がいをお持ちの方の生活の質を高める生活支援の推進は重要なテーマであり、今後多様化してくるニーズへの対応も大切になってくると思います。

また、各個人においても、しんどい時、困った時は、お互い様の精神、助け合いの精神のもと、あらゆる人が孤立しない、排除されないインクルーシブな社会をめざし頑張っていく必要があるのではないかと思います。

本日の委員会は、以上となります。

本日はご多用のところ、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。